

令和2年4月30日

保護者 各位

下松市子育て支援課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための児童の家利用自粛の要請について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から本市の児童福祉行政につきましては、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月21日付け文書にて児童の家利用自粛の要請をおこなっているところですが、このたび県立学校の休校延長および県内における新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、下松市内の小学校の臨時休業期間が延長されました。児童の家につきましても引き続き、児童及び児童の家職員の安全・健康確保のため、ご家庭で保育が可能な方につきましては、下記のとおり児童の家の利用自粛を要請することにいたしました。

仕事を休むことが困難な家庭、児童の家の利用が真に必要な家庭などを除き、利用自粛にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 対象施設

下松市内全児童の家

2 期 間

令和2年4月22日（水）から令和2年5月24日（日）

※今後の状況に応じて、期間を延長する可能性があります。

3 期間中の保育料

詳細につきましては、各施設を通じ、改めて通知いたします。

4 利用のお願い

- ・ 37.5℃以上の発熱がある場合は、ご利用をお控えください。
- ・ 咳症状、体調不良がある場合は、ご利用をお控えください。
- ・ 児童の家から緊急に連絡することがありますので、常に連絡がとれる状態にしておいてください。

〒744-8585

下松市大手町三丁目3番3号

下松市役所 子育て支援課

（電 話） 0833-45-1836